

# 第 2 次豊橋市廃棄物総合計画

## 進捗状況



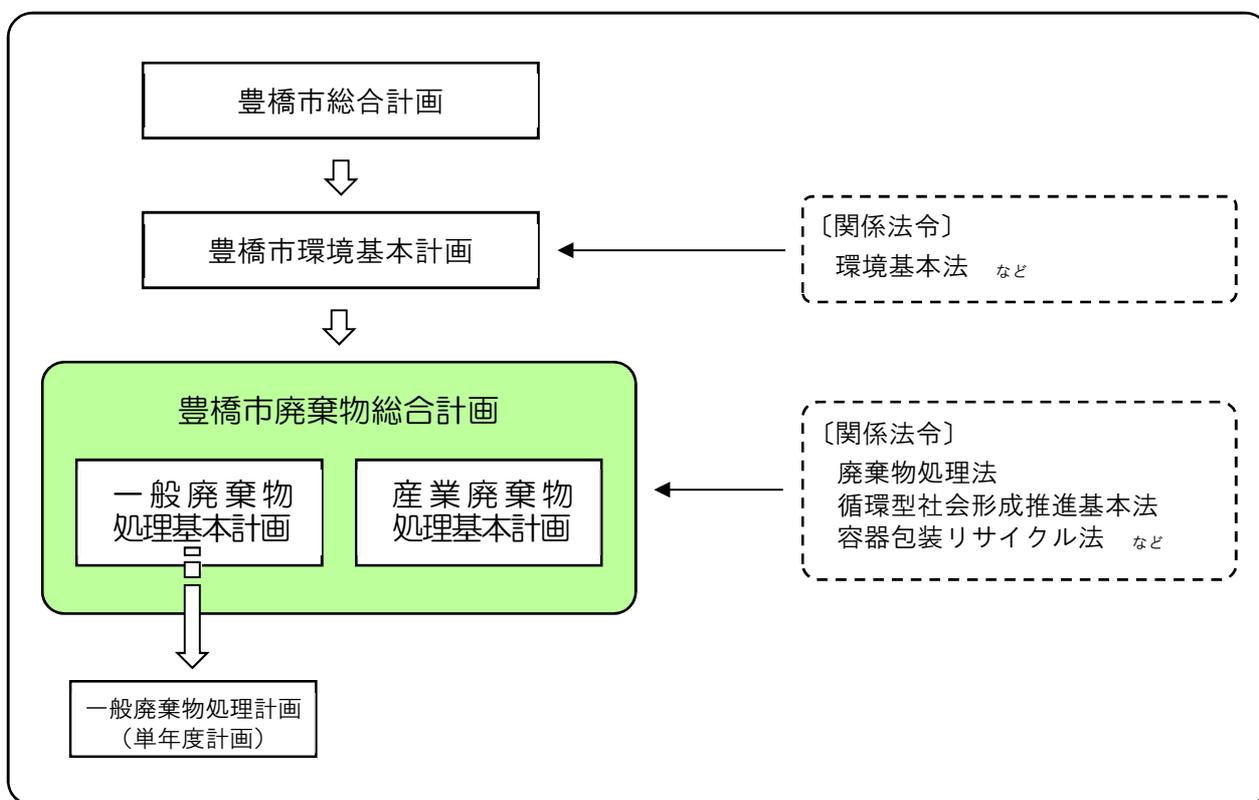
## 第2次豊橋市廃棄物総合計画策定の趣旨

第2次豊橋市廃棄物総合計画は、本市における廃棄物の課題について総合的かつ効果的に取り組むために、本市の廃棄物行政の方向性を示すものです。

## 第2次豊橋市廃棄物総合計画の位置づけ

第2次豊橋市廃棄物総合計画の上位計画である「第3次豊橋市環境基本計画」では、「効果的・効率的に資源を循環する」を環境目標の一つに掲げ、環境施策を推進していくこととしています。

第2次豊橋市廃棄物総合計画は「第3次豊橋市環境基本計画」の趣旨に沿うとともに、循環型社会の形成に関する施策を推進することを目的とした「循環型社会形成推進基本法」などの関係法令を踏まえた理念等、廃棄物行政に関する総合的な方向性を示す計画として位置付けられるものです。



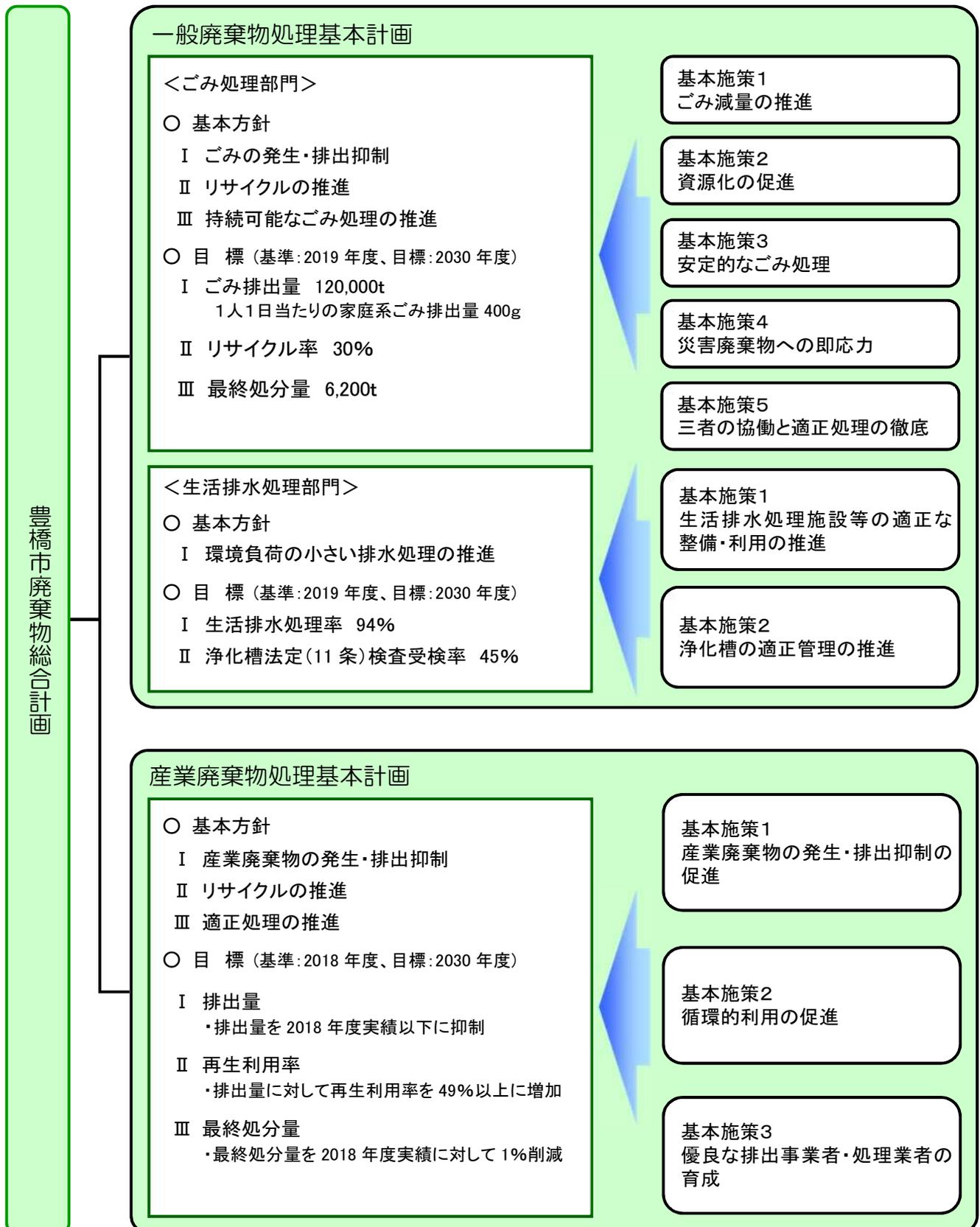
## 第2次豊橋市廃棄物総合計画の期間

第2次豊橋市廃棄物総合計画の期間は、2021年度から2030年度までの10年間とし、概ね5年を目処に計画全体を評価し、計画の進捗状況や社会状況の変化に応じて見直します。

## 第2次豊橋市廃棄物総合計画の体系

第2次豊橋市廃棄物総合計画は、一般廃棄物処理基本計画と産業廃棄物処理基本計画から構成されており、その体系を次に示します。

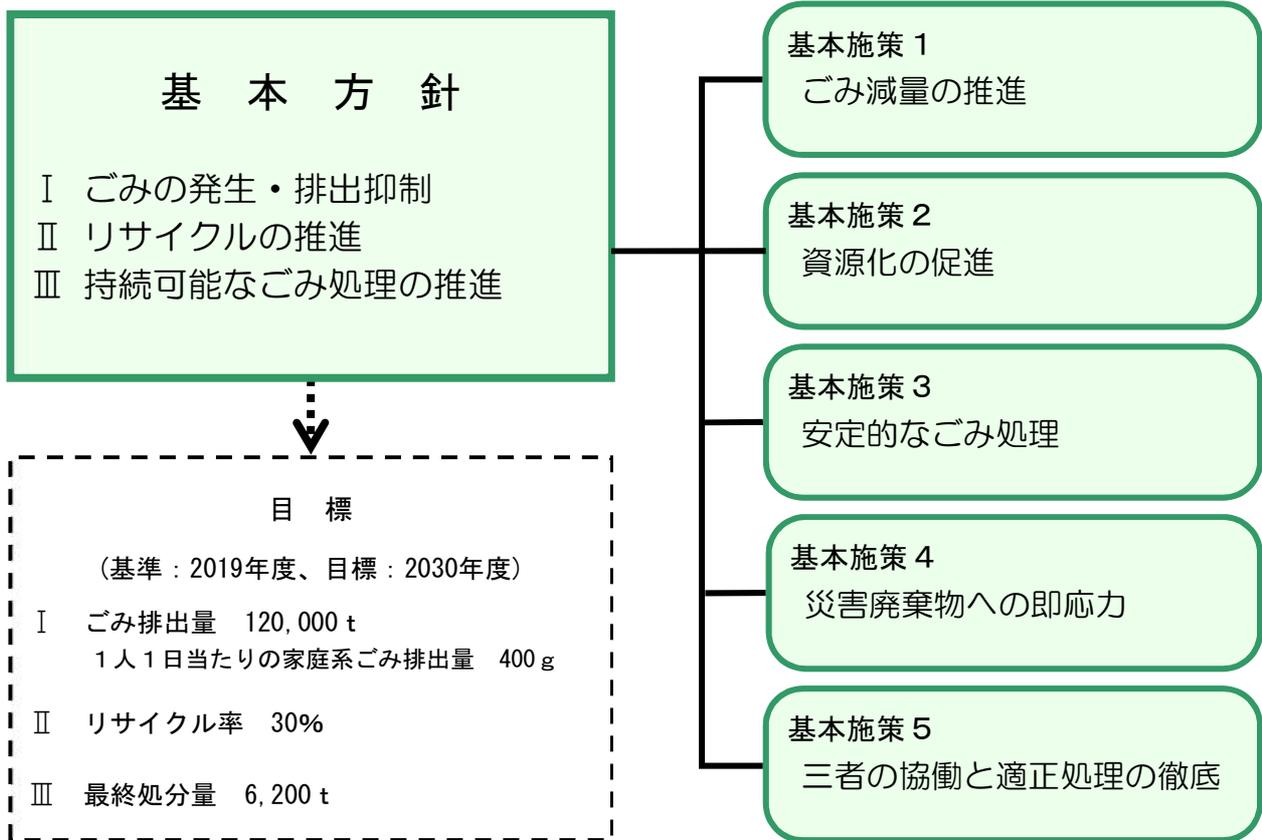
### 第2次豊橋市廃棄物総合計画の体系



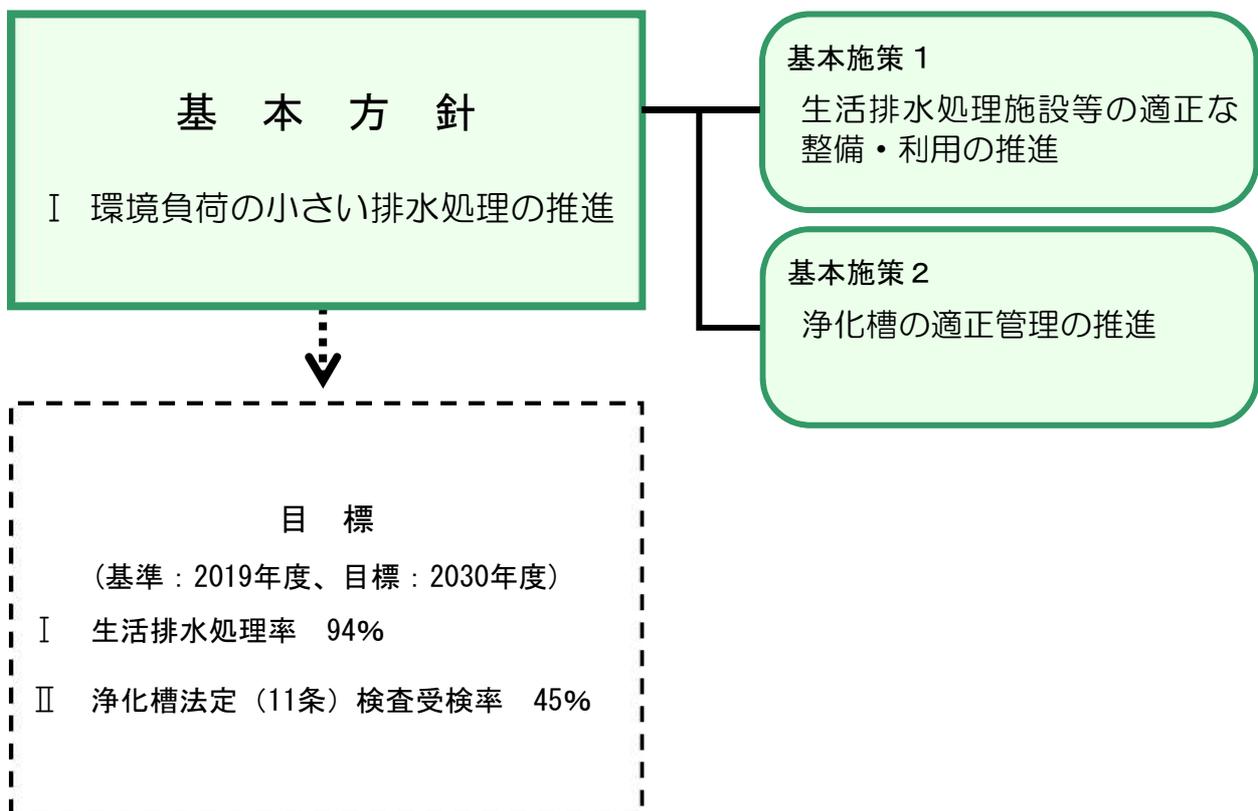
# 一般廃棄物処理基本計画の 進捗状況

# 一般廃棄物処理基本計画の基本方針と基本方針に基づく基本施策

## 〈ごみ処理部門〉



## 〈生活排水処理部門〉



# 一般廃棄物処理基本計画

## 基本方針と基本方針に基づく基本施策の取組状況

### 1 ごみの発生・排出抑制

- ▶ 事業系食品ロスの実態を把握するため、市内事業者を対象としたアンケートやヒアリングを実施した。また、市民に対して全戸配布チラシで「てまえどり」などについて情報発信することで、食品ロス削減の啓発に努めた。
- ▶ プラスチックごみによる海洋汚染などの海洋プラスチックごみ問題をテーマとした出前講座を実施するとともに、市内でマイボトルへの給水や飲料の販売に対応している施設や店舗の情報を更新した。

### 2 リサイクルの推進

- ▶ 雑がみ分別への理解を深め、分別意識の向上を図るため、市内ホームセンター2店舗や市役所などで雑がみ分別おし袋の無料配布を行った。
- ▶ 資源回収の積極的な実施を促し、ごみ減量及びリサイクル率向上を図るため、地域資源回収に取り組む団体へ奨励金を交付した。

### 3 持続可能なごみ処理の推進

- ▶ 豊橋田原ごみ処理施設の整備に向けて、「循環型社会形成推進地域計画（第2期）」を策定するとともに、豊橋田原ごみ処理施設整備・運営事業の入札公告を行った。

### 4 環境負荷の小さい排水処理の推進

- ▶ 市内の浄化槽の維持管理を行う全業者から浄化槽管理者に関する情報の収集を行うとともに、浄化槽管理者に対する郵送調査を実施し、浄化槽台帳の基礎となるデータの再整備を行った。

## 目標

目標	基準値 (基準年度)	参考値 (2020年度)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	目標値 (2030年度)
ごみ排出量	130,925t (2019年度)	127,147t	123,671t (速報値)					120,000t
1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量	421g/人・日 (2019年度)	439g/人・日	429g/人・日 (速報値)					400g/人・日
リサイクル率	27.2% (2019年度)	25.8%	23.4% (速報値)					30.0%
最終処分量	11,228t <sup>※</sup> (2019年度)	10,376t <sup>※</sup>	12,306t <sup>※</sup> (速報値)					6,200t
生活排水処理率	88.9% (2019年度)	89.2%	89.6%					94.0%
浄化槽法定(11条) 検査受検率	32.0% (2019年度)	33.0%	34.3%					45.0%

※ 焼却施設の故障により仮埋立てをしてあったもやすぐみを掘り起こし、それを焼却して埋め立てた分を含んでいる。

## 目標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

### 目標や社会環境等に関する分析評価

- ▶ ごみ排出量は123,671tであり、2020年度の127,147tと比較して、3,476t減少した。これは2020年度にコロナ禍により家庭で過ごす時間が増えて起きた片付け需要が落ち着いたことや、SNSを活用した情報発信などの啓発に努めたことによる、ごみ減量に対する一人ひとりの意識の高まりが要因と考えられる。
- ▶ リサイクル率については23.4%であり、2020年度の25.8%と比較して、2.4ポイント悪化した。焼却施設による資源化量の減少により、総資源化量が減少したことが主な要因である。
- ▶ 浄化槽法定(11条)検査受検率については、34.3%であり、2020年度の33.0%と比較して、1.3ポイント改善した。浄化槽管理者に対して調査を実施し、併せて法定検査の実施について啓発したことが要因と考えられる。

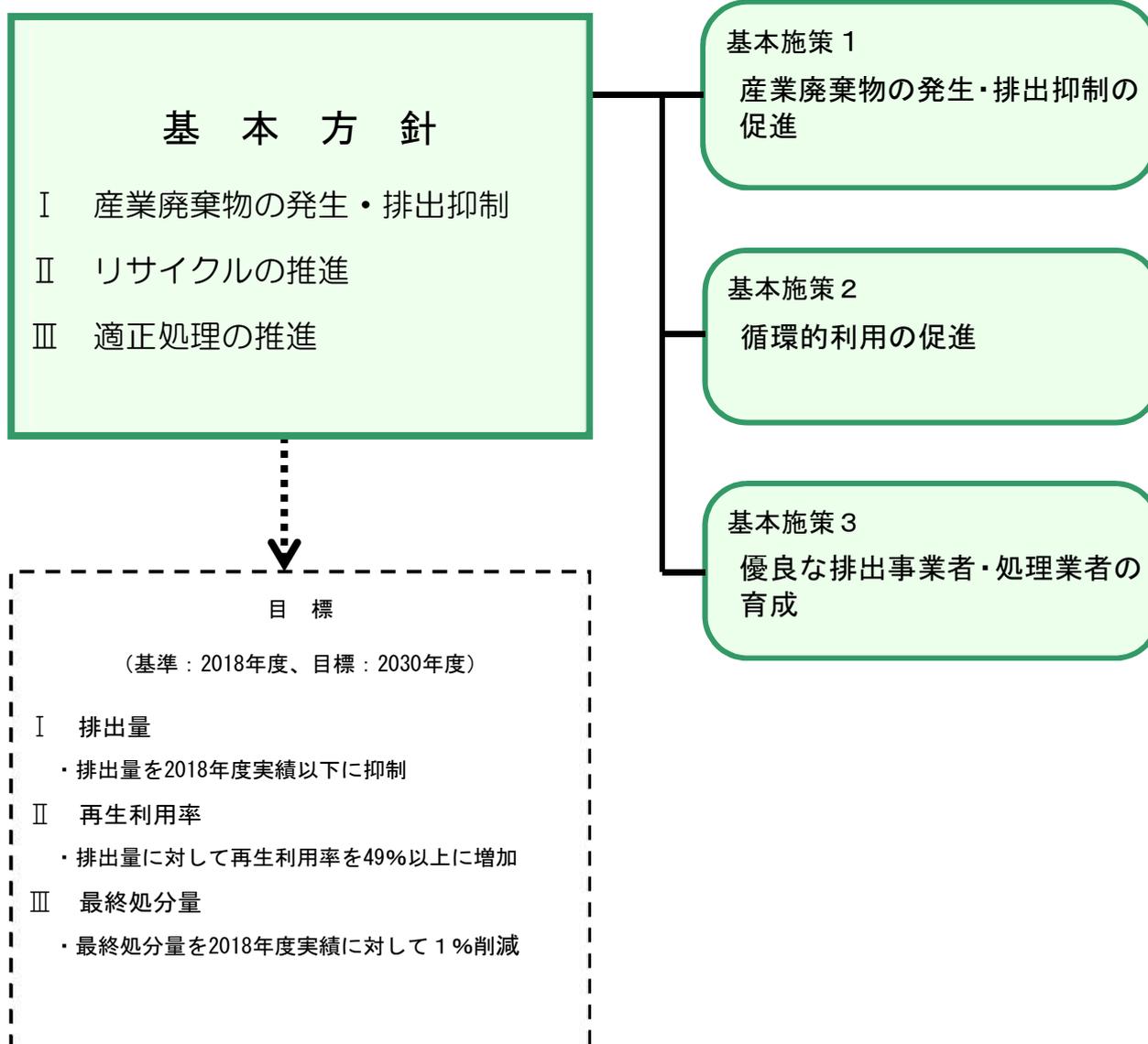
### 今後の展開

- ▶ 引き続き出前講座などによる食品ロス削減や分別促進のための啓発を進め、ごみ減量や環境に配慮した取組を推進していく。



# 産業廃棄物処理基本計画の 進捗状況

# 産業廃棄物処理基本計画の基本方針と基本方針に基づく基本施策



# 産業廃棄物処理基本計画

## 基本方針と基本方針に基づく基本施策の取組状況

### 1 産業廃棄物の発生・排出抑制

- ▶ 廃棄物処理法で定める建設業者や医療機関などの多量排出事業者に対する立入検査を年間 19 件実施し、適正処理に関する指導・助言を行った。
- ▶ 事業系ごみ対策として、「事業系ごみ適正処理セミナー」を 2 回開催した。
- ▶ 夜間に飲食店へ訪問し、適正処理の啓発を行った。また、産業廃棄物発生・排出の抑制について協力を求めた。

### 2 リサイクルの推進

- ▶ 「建設リサイクル法」、「自動車リサイクル法」などの各種リサイクル法の運用を徹底させるため、関係機関と合同でパトロール等を実施し、排出事業者などに対し、各種リサイクル法を遵守した適正処理を促した。
- ▶ 新たな再生利用手法の利用促進として、動物のふん尿のメタンガス利用など、新たな産業廃棄物の再生利用手法の導入について、事業者と協議を行った。

### 3 適正処理の推進

- ▶ 不法投棄などへの取組では、本市が運用する「不適正事案管理機能システム」により、過去の記録を活用し不適正事案に迅速かつ効率的に対応できる体制の強化を図り、不適切行為者に対しては、文書指導などの厳正な対応を行った。
- ▶ (一社)愛知県産業資源循環協会・地元自治会・本市が連携し、不法投棄多発箇所における不法投棄物の撤去を行うなど、円滑な産業廃棄物の処理体制の構築に取り組んだ。
- ▶ 本市が排出する産業廃棄物について、電子マニフェストが利用できる体制を整え、制度の周知や利用促進を図り、年間 1,264 件の利用があった。
- ▶ PCB 含有電気機器の処分について、所有する疑いのある事業所等への処理期限内の適正処理について指導を行った。

## 目標

目標	基準値 (基準年度)	2023 年度	2028 年度	目標値 (2030 年度)
排出量 (排出量を 2018 年度実績以下に抑制)	1,332.7 千 t (2018 年度)			1,332.7 千 t
再生利用率 (排出量に対して再生利用率を 49%以上に増加)	46.6% (2018 年度)			49.0%
最終処分量 (最終処分量を 2018 年度実績に対して 1%削減)	30.3 千 t (2018 年度)			30.0 千 t

※排出量等の実態調査については、市内事業者を対象とした 5 年に一回実施する「産業廃棄物排出処理状況実態調査」により推計する。

## 目標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

### 目標や社会環境等に関する分析評価

- ▶ 産業廃棄物の排出量については、本市が直接的に削減を行う事は困難であるが、定期的に本計画の進捗状況を把握し、継続的に改善に努めている。
- ▶ 市内の廃棄物処理業者への聞き取りでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでの産業廃棄物の発生状況に変化が生じており、全体的に受入れ量は減少傾向と確認している。
- ▶ 産業廃棄物の適正処理に有効である電子マニフェストシステムについて、国において使用義務の対象者の拡大が検討されている。

### 今後の展開

- ▶ 国の動向を注視し、産業廃棄物が可能な限り循環的な利用が行われるよう、最新の処理技術などの情報収集に努め、排出事業者に対し周知していく。
- ▶ 本市が率先し、他の排出事業者の模範となるよう産業廃棄物を適正に処理する。また、電子マニフェストの利用促進に取り組む。